

# 核戦争の危機、平和と民主主義の破壊に立ち向かい

## 憲法をいかし、子どもの育ちと学びをどうはぐくむか

part I 武力でいのちと平和は守れるか

今こそ9条の理念を世界に！

part II 子どもの生きる権利、学ぶ権利を守るには



司会



青木英二さん

東京の教育をよくする

校長・教頭・副校長経験者の会



前田裕子さん

婦人民主クラブ



土岐延子さん

子どもと教育九条の会・品川

開会の挨拶

お寒い中、会場にお越しの皆様、zoomでご参加の皆様、こんにちは、ご参加ありがとうございます。

今年の「つどい」は、国連憲章と国際法に違反するロシアのウクライナ侵攻が続き、そして「コロナ」の第8波の中で開かれています。政府の非科学的なコロナ対策によって多くの犠牲者を出し、多くの人々が不自由な生活を強いられてきました。

そして今、岸田内閣は、国会にはからず大軍拡ありきの大増税をたくらんでいます。ロシアの侵攻によるウクライナの危機に便乗して、「ウクライナは明日の日本だ」とばかりに危機をあおり、「国を守るには敵基地攻撃能

力をもつ大軍拡が必要」と世論を誘導しています。

昨日、内閣が「安保3文書」を閣議決定しました。

憲法破壊・暮らし破壊で、日本を再び戦争国家にする大軍拡を許すわけにはいきません。

今回の集会のテーマは、「核戦争の危機、平和と民主主義の破壊に立ち向かい、憲法を生かし、子どもの育ちと学びをどうはぐくむか」です。

今、教員の長時間過密労働は深刻です。教員の5000人が休職というデータもあります。正規教員が不足し、小学校では4月の新学期に担任が不在で、2学期になってもほとんど解消できていないという異常な事態もあります。先生がころころ変わって、「誰が担任なのかわからない感じ」という声も出ているそうです。

教育環境も整わない中、管理され意見を表明することができない子どもたちがいかに生きづらいかは、先日報道された不登校やいじめの増加、自殺の増加という悲惨な事実からも明らかです。

教育予算の貧困は子どもの教育環境を悪化させています。昨年度、やっと40年ぶりに学級編成が変わり35人学級が実現しましたが、小中高校の全学年で実施されるには何年かかるかわかりません。

子どもが健やかに成長できる学校が求められています。今、OECD並みに20人学級を求め、「ゆきとどいた教育を求める全国署名」がとりくまれています。一人ひとりにゆきとどいた教育の実現は、子どもの成長にとって待ったなしです。

今日の「つどい」を通じて、「憲法をいかし、子どもの育ちと学びをどうはぐくむか」という、各地での今後の運動の前進につなげられますように、最後までご協力をよろしくお願いいたします。

## 子どもと平和をめぐる情勢と課題

憲法を生かし、子どもの育ちと学びをどうはぐくむか



佐藤 学さん

東京大学名誉教授  
教育子育て九条の会  
事務局長

みなさんこんにちは。

教育子育て九条の会は2008年に発足し、今回は15回目になるでしょうか、毎年12月に全国集会を開催してまいりました。

今お話があったように、日本も世界も大きく様変わりしようとしています。新型コロナウイルスの第8波が襲っていますが、今世界の感染者総数は54万人、日本はきのう19万人ということで、3分の1以上を日本の感染者が占めている、つまり現政権のコロナ対策がすべて失敗しているということです。

私は9月以降、毎月2回程度、各国を回っていますが他国ではもうコロナは終わっている、しかし日本はまだ終わる気配がありません。その間に社会は崩壊し、教育も崩壊し、政治はとんでもない方向に動いている。この危機をどのように乗り越えていくのか、みなさんとともに考えていければと思います。

### (1) 「守る平和」から「創る平和」への転換を

政府は軍事費をGDP比2%（現在の2倍）にするとありますが、公教育費が世界138位にまで転落している日本が、世界第3位の軍事大国になる（現在でも世界第5位）、こんな愚かなことがあるのでしょうか。

仮に増税をしないとすると、各省庁の予算を20%以上削減しなければならず、そこまでの犠牲を払って軍事大国にする必要があるのか。

他方、ロシアのウクライナ侵攻により、世界は第三次世界大戦の危機と核戦争の危機に直面しています。

この時代において、私は今までの「守る平和」というより、足元から「創る平和」へと、平和の概念を転換する必要がありますのではないか、と考えています。

ロシア、ウクライナ、ベラルーシはヨーロッパの中でも最貧国であり、現代の戦争は貧困の上に成りたっており、ミャンマーも北朝鮮もアジアの中の貧困な国です。

何が平和をつくりだすのか、足元から考え直す機会ではないかと思います。

もし極東地域に戦争が起こるとすれば、たった一つ考えられるのは日本が巻き込まれるということです。

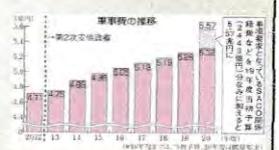
北朝鮮や中国が単独で日本を攻めることはありえません。あるとすれば日本に米軍基地があり日米軍事同盟があるからです。

## 「守る平和」から「創る平和」へ

- 軍事費をGDP比2%にすると、公教育費（GDP比）世界138位（2020年）の国が、軍事費世界第3位になる。これは国際的にみても異様な軍事大国。増税しないとすると、各省庁の予算をすべて20%以上削減しなければならず、国債でまかなうと円安が加速し円が崩壊する。現在でも日本の軍事力は世界第5位である。なぜ、それ以上の軍事大国にする必要があるのか。
- 他方、ロシアのウクライナ侵攻以来、世界は第三次世界大戦の危機と核戦争の危機に直面している。つまり、日本を含む世界各国は、現在、世界戦争の真ただ中に置かれている。「守る平和」から「創る平和」への意識の転換が必要。
- ロシア・ウクライナ・ベラルーシはヨーロッパ諸国の中で最も貧困な国。ミャンマーも北朝鮮もアジア諸国において最も貧困な国である。貧困の解決こそが平和実現の必要条件。
- 極東地域（朝鮮半島、台湾）における戦争の危機を回避するために、日本人として何が必要かを議論し、活動しなければならない。軍事費の増強や敵基地攻撃能力で「平和」が守られるという「おとぎ話」からどう目覚めるかが求められている。
- しかし、高校生・大学生も含め、軍事大国で平和を求める「おとぎ話」が蔓延し、まっとうな世界認識、歴史認識が育っていない。（国際子ども平和賞に対するネット攻撃は象徴的）。
- 日本の「平和教育」は、その意味や内容を見直すべきではないか。平和教育の推進と子ども・若者の平和活動を推進するための方策を打ち出す必要がある。（本会の課題）。

2021年国別軍事力ランキング

順位	国	軍事力	変化
1位	米国	0.0719	—
2位	ロシア	0.0791	—
3位	中国	0.0804	—
4位	インド	0.1207	—
5位	日本	0.1509	—
6位	韓国	0.1412	—
7位	フランス	0.1581	—
8位	英国	0.1997	—
9位	ブラジル	0.2026	▲
10位	パキスタン	0.2075	▲



軍事費を増やせば平和が守れるなどというのは“おとし話”です。むしろ戦争を誘発してしまいます。

日本の平和教育は戦争の悲惨さを伝承するという特徴がありましたが、二つ問題があります。

一つは、日本が加害国であり侵略した国であることが忘れられるという危険があること。

もう一つは、悲惨さを継承することはもちろん大切ですが、平和とは何か、それは誰もが安心して暮らせる社会をつくるということです。各国では議論されていますが、児童の虐待、学校内の暴力、これも平和教育の重要な課題です。足元から暴力をなくし、誰もが安心して暮らせる、一人残らず人権が守られる社会や学校をつくること、このように平和教育をもう少し拡大して考える必要があるのではないかと考えています。

## (2) 新型コロナの最大の犠牲者は子どもたち

コロナは自然災害ですが、子どもの学びの権利が奪われ、学びの質が低下し、貧富の格差が拡大して子どもの人権が奪われ、未来への希望が奪われたといえます。

図表をご覧ください。

子どもの自殺が30%も増加し、10代の死因の第1位は自殺。シングルマザーの48%が貧困層であり、世界

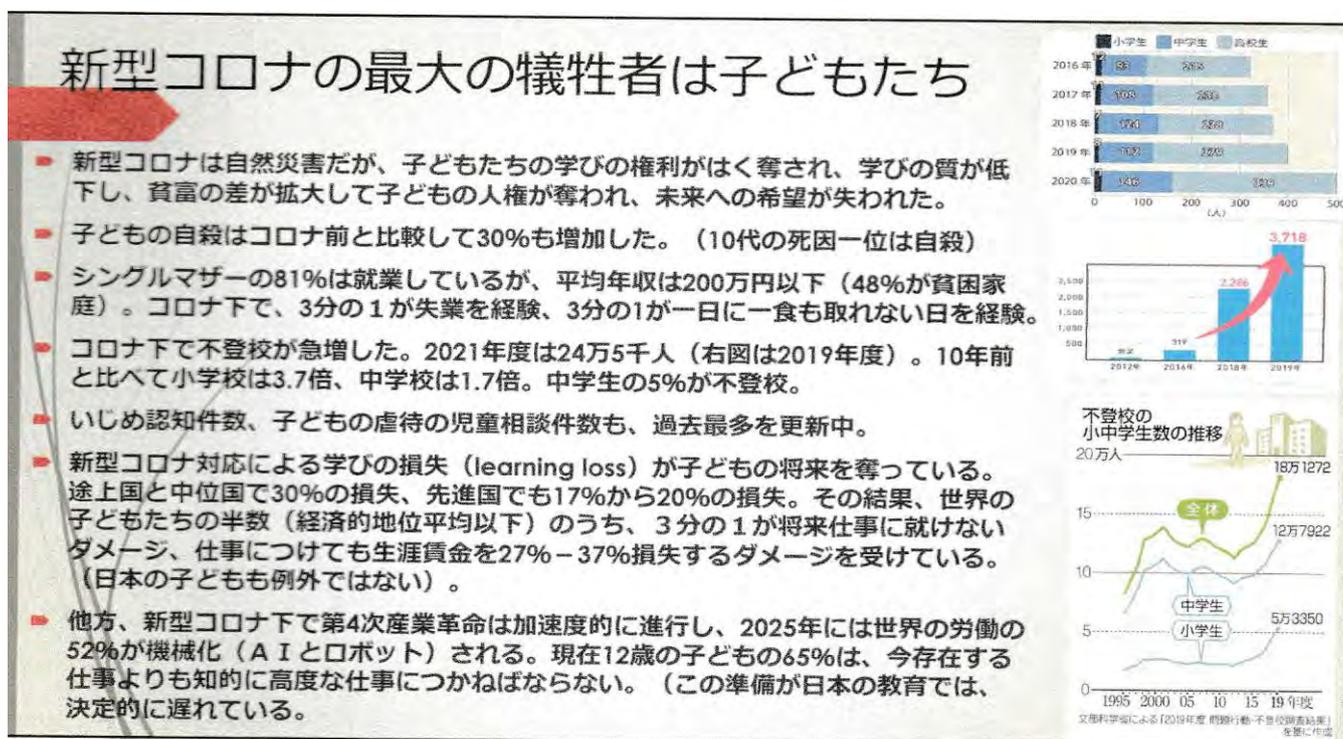
一高い。貧困家庭の子どもたちは給食だけが栄養源。

不登校は一時期12万人まで減っていましたが、21年度は24万5000人まで増加し、中学生の20人に一人、5%が不登校の状態に陥っています。

この背景には、子どもたちの孤立があります。家庭の崩壊があります。貧富の格差は希望の格差に直結します。

日本ではあまり議論されていませんが、国際的には、「新型コロナによる子どもたちの一番の損失は学びの損失（learning loss）」だと言われています。

世界の子どもたちの半数（経済的地位平均以下）のうち、3分の1が将来にわたって仕事に就けないところに追いやられています。仮に仕事に就けても、生涯賃金を27%~37%損失するだろうと。これは大変な数字です。一方富裕層の子どもは皮肉なことに、コロナによって生涯賃金を70%も伸ばしています。どういうことかという、大多数が貧困層に転落することにより、その見返りにより富裕層の子どもたちにメリットが生じることとなります。つまり、学校閉鎖を長引かせるほど、学びの規制を厳しくするほど、富裕層の子どもたちはメリットを受け、とんでもない貧富の格差を生みます。貧困層の子どもが受けるコロナによるダメージは一般の子どものダメージの5倍と言われます。



一方、新型コロナ下、第4次産業革命が加速度的に進行し、2025年には世界の労働の52%が人工知能とロボットに代わる。頭脳労働も機械化されることにより、現在12歳の子どもが将来就く仕事の65%は今存在しない仕事、つまり今よりも高度な仕事になります。

これに対応するため、先進国はすべて大学進学率が90%を超えています。一部の国は130%です。どういうことかという、高校を卒業して就職した人ももう一回大学へ行くのです。ところが日本は、授業料が高いため大学進学率は低まる一方です。東京などは70%台ですが、20%台の県も多数あります。地域間格差が広がっており、これが教育の格差として生じています。

### 学びの損失 (learning loss) の回復と

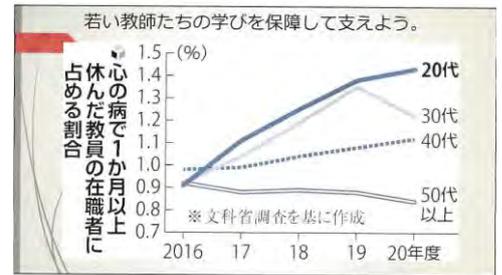
### 学びの再革新 (re-innovation)

新型コロナによる学校閉鎖期間に失われた「学びの損失」には、「今まで学んだことの忘却」「先送りもしくは消失」「将来損失」の三つがあり、これを組み合わせると推定で、途上国・中位国の子どもは30%以上、先進国でも17~20%の学びの損失が起こったといえます。

10代の子どもの重症化率はきわめて低かったので、各国は学びの損失の回復を試みましたが、日本は学びの規制を続けました。さらに各国が学校閉鎖期間に熱心にとりくんだコンピュータ教育を、日本はまったくとりくまなかった。この learning loss は日本にとって大きな問題です。

### 若い教師たちの学びを保障し支えよう

コロナ前とコロナ後の、教師の休職率を見ると、20代はコロナ前の1.5倍になっています。



今若い教師たちが学校の中で孤立しており、しかも研修の機会を奪われ、教育実習さえまともにやらないまま現場に放り込まれている場合もあります。

### (3) ICT教育市場の成長と公教育の危機

ICTグローバル教育市場は2022年現在1000兆円に達しており、巨大マーケットになっています。これもコロナのもう一つの影響です。

なぜこうなるかという、国の公教育費の負担を、ICTに委託すれば国の費用が安上がりになるからで、特に貧しい地域は、公教育がICT企業に売られています。企業は教師を半分くらいクビにし、その人件費で、コンピュータに教育させ、莫大な利益を上げる、ここに、ICT教育による公教育の危機が発生しているのです。

詳しくは、佐藤学著『第四次産業革命と教育の未来』、(岩波ブックレット)をぜひお読みいただきたい。

## ICT教育市場の成長と公教育の危機

ICTグローバル教育市場は、2019年には600兆円に達し、2022年現在、1000兆円（グローバル自動車市場の5倍）に達している。

ICT教育市場の爆発的膨張で教育はビッグビジネスになり、世界各国の公教育は危機に瀕し、インドでは都市部の50%以上、農村部の30%以上の公立学校がICT企業に売却もしくは委託された（Low Fee Private School, LFP School）。スウェーデンでも20%以上。

日本でも、2018年以降は経済産業省が教育政策の主導権を握り、現在は、経産省と内閣府が文科省の教育政策を事実上、決定している。

世界各国は、2020年の学校閉鎖の時にICT教育は盛んに議論され実施されたが、学校開校後は学校や教室からコンピュータもタブレットも姿を消した。日本で学校閉鎖時にオンライン授業を行った学校はわずか5%であったが、学校開校後、どの国よりも積極的に「ICT活用」が実施されている。この奇妙な現象はなぜ起こっているのか。

GIGAスクール構想は「特別予算」と「買い取り」で実施された。なぜ、「通常予算」で「リース」で行われなかったのか。数年後には、一つの学校当たり数千万円に及ぶ更新が必要になる。この莫大な経費を負担できる市町村教育委員会一つも存在しない。

DIGITAL EDUCATION MARKET, BY REGION (USD BILLION)

ICT教育市場の規模

第四次産業革命と教育の未来

2018年以降は、経済産業省が教育政策をすすめていると言ってもいいくらいで、最近では経産省と内閣府が一体となって教育政策をすすめています。

GIGAスクールは、コンピュータ環境を維持しようとするなら、なぜ「通常予算」で「リース」で行わなかったか。数年後にはすべて更新しなければならないが、その莫大な費用を負担できる市町村教育委員会はありませぬ。

### コンピュータは使うほど、学力が低下する

2020年のMcKinseyの調査によれば、コンピュータを「教師一人で」「教師と生徒も共に」「生徒一人で」使った場合、効果があるのは「教師一人で」であり、最もダメージが大きいのが「生徒一人で」だといいます。

2015年のPISAの調査でも、学校でコンピュータを使う時間が長いほど、「読解力」「数学」とも学力が下がっている。コンピュータより「対面」の方がはるかに有効だということです。なぜかという、

① コンピュータの使い方が間違っているからです。

コンピュータは「教える道具」として使っては失敗する。「探究と協同の道具」(学びの道具)に使うべきです。

② コンピュータは深い思考、探究的学習には適していない。知識の情報や意味を検索するには有効だが、それを活用して探究するには「対面」でなければならない。

③ コンピュータは学びを個人化する。「協同」を組織しないと学習効果はあがらない。

### 劣化する学校と教師の危機

日本の教育は量・質とも凋落の傾向にあります。

私は、20年ぐらい前から日本の子どもたちの「学びからの逃走」に警告を発しているのですが、それがさらに深刻になっています。

日本の中・高・大学生の授業以外の学習時間は世界最低であり、本も読んでいない。

ウクライナもロシアも家庭に200冊以上の本を持っているし、さらに大学進学率は90%以上です。教師の教育レベルも世界最低で、世界の新任教师のほとんどは大学院レベルの教育を受けており、高校教師の半数は博士号を持っています。中国は今年、新任の小学校教師の全員が修士号を持っており、高校は全員が博士号を持っています。

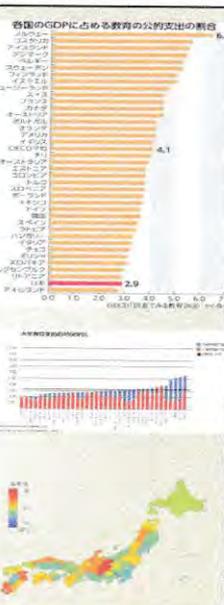
日本は30年前はトップレベルであったが、この30年あまりの間に、世界各国は教員養成の基準を大学院レベルに引き上げたのです。

その中で、日本は教師の教育歴において最低になっています。教師の採用倍率もどんどん下がり、小学校の採用で1割台の県が20県を超えました。つまり1次試験は全員合格で、学力試験を通らないまま、2次試験に行っている。中学・高校は教科によって偏りがあるが同じような状況で、養護教諭は20数倍、保健・体育は10数倍だが、一方0.〇〇倍という科目もあります。

学級定員数もワースト3です。仮に35人学級を達成

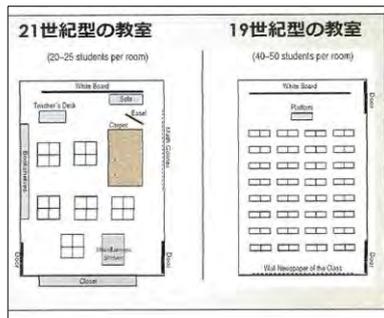
## 劣化する学校と教師の危機

- 日本の公教育費支出（GDP比）は世界138位（1970年代までは世界一位）。このため、日本の教育は、30年間イノベーションを行わず、良質とも凋落の一途をたどってきた。
- 日本の中学生、高校生、大学生の授業外の学習時間は世界最低（中学生、高校生、大学生の3分の2以上が30分以下、世界平均は中高生で3時間以上、大学生は4時間）
- 日本の高校生、大学生の6割が月に一冊も本を読んでいない。この不読率も世界最悪。子どものいる家庭の3割以上が25冊以下の本しか持っていない（国際平均は200冊程度）。この不読率は、家庭の経済状態とは無関係。
- 日本の大学進学率は世界44位に落ち込んでいる。先進諸国は、韓国や台湾も含めて大学進学率が90%を超えている（日本の大学教育費支出は3分の2が市費負担で世界最悪）。
- 教師の教育レベル（教養レベル）も世界最低である。世界の新任教师のほとんどは、修士号を取得するか大学院レベルの教育を受けている。（日本では小学校5%、中学校10%、高校20%）。世界各国の高校教師の半数は博士号取得者である。
- 日本の学級定員数は世界で3番目に多い（中国、チリ、日本）。ただし中国もチリも改善しつつあるので、35名にしても近々世界最悪になる。
- 日本の学校の授業形態と学びのスタイルは、25年遅れてある。日本では今なお、一斉授業の教室環境が支配的だが、同様の国は北朝鮮とアフリカ南部と東南アジアの一部にしか残っていない。



したとしても世界最悪です。

また授業形態も25年遅れています。いまどき、黒板と教卓があって生徒が一行に並んでいるという一斉



授業の教室は世界の一部にしか残っておらず、日本は50年前の授業をやっている、このダメージは非常に大きい。21世紀型の授業を促進しなければいけません。文科省も調査していますが、左(21世紀型)と右(19世紀型)の教室では、全国学力テストの成績でも各教科あたり13点から15点の開きがある。ノルウェーなんかは50分の授業のうち10分以上教師が話していると給与を下げてしまう。子どもたちの将来を守るためにはそれくらいの強い措置が必要だと思います。

#### (4)「守る子ども」から「連帯する子ども」へ

私たちは、子どもの人権に対する考え方を変えるべきだと思います。これまで、子どもの人権は守る対象だっ

たが、そうではなくて、子どもたちの人権は、連帯しとも実現するものです。つまり子どもたちを、憲法で守られ、大人と同等の権利を持っている主体として、子どもたちの学ぶ権利、人としての尊厳を大人がともに実現していく、そういう運動を展開していく必要があるのではないかと思います。

現在世界は、子どもの現在から将来にわたる幸福(wellbeing)の実現をかかげています。ユネスコもユニセフも世界銀行もそうです。子どもたちの幸福実現のための、子どもたちの連帯がとても重要だと思います。

2022年9月、国連人権調査委員会は、日本の「特別支援学級」と「特別支援学校」の廃止を求める「勧告」を出しました。残念なことに政府も文科省もこの勧告を拒否しています。今の特別支援学級・学校は、差別による隔離であり、インクルージョンをすすめるべきです。子どもたちの学ぶ権利、たとえ障害児であろうと、彼らが同等の学ぶ権利を持ち、学ぶ人権主体であるということをもっと考えるべきではないかと思います。

子どもたちの尊厳と幸福、権利主体としての子どもたちの活躍を支援し、連帯する会でありたいと思います。

## part I 武力でいのちと平和は守れるか 今こそ9条の理念を世界に！



### 行動する若者たち

#### 高校生・学生平和ゼミナール

#### 鳥海太佑さん

こんにちは。東京高校生平和ゼミナールで活動しています高校3年の鳥海です。このような発言の機会を頂くことが出来ることに感謝申し上げます。



東京高校生平和ゼミナールでは、高校生が平和とは何か学び、考え、行動していくという活動を行っていま

す。今年は、核兵器禁止条約の署名・批准を求める活動やロシアの戦争に抗議する活動を行ってきました。

まずは、8月19日の外務省行動やロシア大使館行動、翌日のアピールウォークの動画を上映しますのでご覧ください。



私は、日本政府に核兵器禁止条約批准を求める署名活動に参加する理由に、核兵器廃絶のために戦い続ける戦争被爆者の方々、永久平和を望んで前線に立ち続ける戦争経験者の方々に少しでも希望を届けられるのは今だけだからです。また、日本という立場からすると、核をはじめとした武力による脅威を不当に受ける世界中の人々にも希望を届けることができるかもしれないという思いも持っています。

そういった意味では、外務省に対し署名をいただいた一人ひとりの気持ちを届けることが出来たことを非常に安堵しています。しかし、日本という立場として核兵器のない世界を目指した積極的な取り組みはまだ出来ることが多くあると考えています。

これからも学びながら、署名活動を継続して参ります。

また、ロシアによるウクライナ軍事侵攻を受け、ロシア大使館への抗議運動や戦争反対の署名活動などを行っています。実際、ロシア大使館に届ける戦争反対の署名をお願いする際に、意味がないから書かないという声をいただくこともあります。しかし、情報統制が敷かれているロシアへ、戦争の実態を伝えるためには離れた場からでも抗議運動の輪を広げていくことが重要であり、私たちにできる唯一のことであると考えています。ロシア大使館へ抗議行動をする際にいつも感じていることは、抗議の声をあげようとしている人が少ないことです。今まで何度も抗議行動をしていますが、同じ方ばかりで抗議の声が広がっていないと感じています。そして、戦争が長期化する中、報道時間も短くなり、ロシアとウクライナが戦争していることが普通のようになってしまうのではないかと感じてしまいます。

私たちは抗議行動を戦争が終わるまで続けると共に、その輪を広げること、正しい情報から、学び、発信していくことを行っていきます。



私たち高校生平和ゼミナールは、これからも学び続けると共に平和な世界を作るためにどうすべきか考え続けていきます。



### 田原ちひろさん

私は東京学生平和ゼミナール事務局長の田原ちひろです。

私からは、東京学生平和ゼミナール結成の思いと、東京学生ツアーでの取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。



私は高校生のときから、東京高校生平和ゼミナールで学んできました。大学に進学し、核兵器廃絶の運動を学生の間で作り、憲法を学び生かしたいという思いで、今年5月に、東京学生平和ゼミナールを結成しました。

私たちは、今年原水禁大会に合わせて、東京学生ツアーを行いました。東京学生ツアーでは、東京各地の16の大学から30名の学生が広島現地へ行き、被爆の実相を学びました。

学生ツアーの報告会で出されている学生たちの報告を、私から少し紹介したいと思います。

たとえば、「核抑止論」について取り上げた班は、この核抑止論がさまざまな要因から引き起こされることを指摘していました。また、核抑止論に反対するための運動を、暗い話ばかりや感情に頼るものだけでなく、きちんと理論で進め、そのための訴える側、つまり私たちの更なる学習の重要性を訴えました。

また他の班では、日本の被曝体験をどうすれば「継承」することができるかをまとめました。継承とは、ただ体験をそのままそっくりコピーするのではなく、そこで自分が感じたことをセットで語っていくことではないかと発表していました。知ること、同じ思いをもつ仲間と

繋がること、そして行動することが必要だという訴えは、他の学生からも賛同の声が上がりました。

これらの学生からの発表をうけ、感じたことは、ツアーに参加する以前の学生は、核兵器には反対だが、それをどう訴えていけば良いのか分からない、本当に無くすることができるのかどうか、というような不安がありました。しかし、世界大会への参加やそのための学習会を通じて、核兵器禁止条約の意義を強く認識し、核兵器廃絶は実現できるものだという確信へと変わっていったということです。

今後は、この確信を東京各地での運動に繋げていきたいと思っています。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

### 八坂あみさん

11月6日には、日本原水協の前川史郎さんを講師に招いて、憲法についての学習会を行いました。事前に出した質問に答えられていただく形で進め、気になっていたことを詳しく知ることができ、参加者同士の交流もすることができました。また、憲法カルタを使って憲法の各条文の内容について学びました。今の政治と比較することで、今の政治の様々な問題点を意識することができました。



今、学生平ゼミでは、事務局内で順番に担当を決めて、何回かミニ学習会を行っています。今までに、ウクライナ危機について、台湾有事について、パレスチナ問題についての3つをテーマに行いました。私はパレスチナ問題についての学習を担当したのですが、人に説明することで、自分の知識を整理したり、質問を受けたり自分たちにできることを話し合っていく中で、より考えを深めることができます。

変化の激しいこの時代に、学生が安心して学び、行動できる場となることを目指して活動を続けていきたいと考えています。これからもよろしくお願いたします。

## 沖縄の子どもたちはいま

### 北上田 源さん

琉球大学准教授、  
沖縄平和ネットワーク事務局長



### 貧困の連鎖一 基地の町で

皆さんこんにちは。

今私は、普天間基地の南側のフェンス沿いにいます。航空機の離発着の動画を見てください。



子どもたちが日常遊んでいる場所で、保育園も見えます。この真上を米軍機が日々飛んでいる状態です。

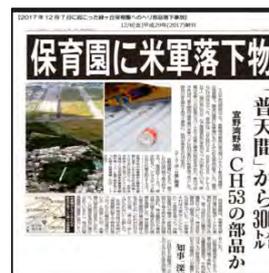


また、普天間基地の中にお墓があるのも見えます。

もとは人が住んでいた宜野湾村が奪われ基地にされたところで、今でも年に1回、宜野湾市を通して米軍に許可をもらって墓参りをしているという状態です。

ここではさまざまな事件・事故が起こっており、5年前の12月に緑ヶ丘保育園にヘリの部品が落下し、その6日後には普天間第二小学校のグラウンドにヘリの窓枠が落下しました。体育の時間中でした。

今でも、米軍機が飛ぶたびに、子どもたちはグラウンドの隅にある避難所に避難しなければならない状態です。



こんな中で、子どもたちを安全な空の下で普通に暮らさせたいと、保育園や小学校の保護者の皆さんたちが様々な運動を起こしています。防衛省に要請に行っても、米軍の飛行ルートは変えられないと言われ、不信感は消えません。

日本政府はこの基地を辺野古に移設させるといい、南側の海は埋め立てがすすめられています。

今年の夏に『沖縄子ども白書 2022』を発行し、私は編集者の1人として第1章を担当しました。

これまで、基地をめぐる問題、貧困の問題、それぞれ現場でがんばっておられる方はいましたが、なかなかつなげられていませんでした。今回の白書の特徴は、基地、保育、学校、家族、医療、体、労働、ジェンダーなどそれぞれの現場でたたかっている人たちが集まって40人ほどの執筆者によってつくったことです。

2016年に沖縄県が行った調査では、子どもの30%が貧困の状態にあり、貧困が連鎖していると言われています。77年前の沖縄戦では県民の4人に一人が亡くなったと言われています。その中で戦争孤児が多く生み出され、福祉の対象にならなかったこともありますし、本土からの輸入に頼らざるを得ず、沖縄の製造業が発達しなかったこともあります。

## 自由の不平等

歴史的な経緯の中で、貧困にしても基地にしても選択肢が限られてしまっている現状について、「自由の不平等」と表現がされるようになっています。基地の補助金がセットになり、選択せざるを得ない、あるいは非正規雇用や産業構造の問題があり、貧困にあえぐ人たちが新たな選択をしにくい状態にあります。「自由の不平等」がつくられてきたことを今後どう解消していくかが問われています。

私は大学で教員養成の仕事に就いていますので、学校現場でこういう問題を取りあげていける教員を育てたいと思っています。

厳しい状況はありますが、先ほどの平和ゼミナールにも沖縄の高校生も参加していますし、希望はたくさんあると思います。現場でできることを語りながらつなげていきたいと思います。

## 「改憲」を許さない 市民と野党の共同をひろげよう



田中章史さん

東京憲法会議事務局長  
全国首長九条の会事務局員

私は、地方公務員になり、「憲法擁護・尊重義務」の宣誓をしたことがきっかけで労働組合運動を続け、自治労連（日本自治体労働組合総連合）の役員をしています。今は東京憲法会議の事務局で、3年前に設立された「全国首長九条の会」の事務局もしています。

## 「あたらしい憲法のはなし」とは真逆だ！？

2022年11月22日の有識者会議の報告書を読んだとき、即座に思ったのが、1947年11月3日に文部省が出した「あたらしい憲法のはなし」の中にある「戦争の放棄」という絵と、これはまったく真逆だ、真逆の流れをつくらうとしているのだと、非常に危機感を覚えました。



今、「あたらしい憲法のはなし」をもう一度振り返りながら、戦争国家づくりの暴走を何としても止めなければならぬと思っています。

とりわけ、経済・財政・科学技術・公共インフラなどすべてを軍事に利用しようとし、研究者に対する圧力もどんどん強まっており、がんばらなくてはなりません。

## 憲法審査会で議論されていること

私は2022年の通常国会で、衆議院の憲法審査会を全部傍聴したのですが、大変な審議がされています。

とりわけ、国民民主党の玉置さんは、臨時国会で「緊急事態条項と議員の任期延長の問題で合意ができたではないか。これを通じて改憲発議をしよう」と発言するところまで踏み込んでいます。

実は1941年に議員任期が延長されて、その時大政翼賛会ができ、戦争へ突き進んだという歴史を私たちは持っています。これへの反省はまったく無く、こんな議論

をするのは問題です。参議院はさすがに「これはおかしい」と立憲野党の議員が発言しています。

こうした中で、岸田政権に代わる選択肢をどう示すのか、とりわけ立憲野党をどう励まし、一緒にたたかう方向にもっていくか、今非常に求められていると思います。安保 3 文書の問題でも、「敵基地攻撃能力を持つべきだ」というスタンスで立憲民主党の幹部が発言するということもあり、怒りの声があがり、法律家 6 団体を含め FAX による集中行動が行われました。その結果、立憲民主党の泉代表が「賛同はできない」という声明を出すという状況に至りました。私たちの声で実際に政治を動かすことができる、ということを確認にしたいと思います。

### 都内で進んだ「市民と野党の共闘」

東京では、野党共闘が非常にすすんでいます。詳しくは資料を見ていただきたいと思います。

市民連合が結成された後、25 の小選挙区のうち 23 で市民連合の共闘組織ができました。その結果、2017 年の総選挙で立憲民主党が 4 議席を獲得しました。

一番変化をつくくれたのは、2020 年 7 月の都知事選挙でした。25 の選挙区すべてで、立憲民主党と日本共産党が政党間で宇都宮健児「選対」をつくるという画期的なことがありました。その後、「宇都宮選挙のようにたたかおう」「市民運動もそのようにすすめよう」との声が全都的に広がったのが特徴です。

それを受けて 2021 年 5 月に、「東京民報」で立憲民主党の手塚仁雄都連幹事長と共産党の田辺良彦都委員長が対談し、手塚さんが「都連として首長選挙では自公相乗りはしない。可能な限り市民と野党の共闘をすすめる」と発言しました。その結果、2017 年以降の首長選挙でも、2021 年 7 月の都議会議員選でも大きな前進をはかることができました。

そして 2021 年 12 月の総選挙は、全体としては負けたという意識はありますが、東京では 8 区や 5 区で有力政治家を落選させ（3 議席減）、共闘候補は 7 選挙区で勝利しました。首長選挙は 62 区市町村のうち 32 で共闘が実現し、小平市、多摩市、武蔵野市、中野区、世田谷区、あきる野市、日の出町、杉並区で勝利。特に杉並区では 2021 年 10 月の総選挙で石原伸晃氏を落選させたことを力に、「住民思いの杉並区長をつくる会」を発足させ、

2022 年の区長選挙では公共政策研究家の岸本さとこさんを擁立し僅差で勝利しました。この時「一人街宣」という言葉が話題になったのですが、一人で街頭に立っても訴えようという、誰でもできる活動の仕方だというとりくみがありました。

### 参議院選挙でも重要な成果が

2022 年の参議院選挙でも、東京では重要な成果を勝ちとりました。定数 6 で、自民 2、公明 1、立憲 1、共産 1、れいわ 1 の結果でした。東京新聞の分析によると、「投票率が山形、長野に次いで高く第 3 位だったのはなぜか。最大の消費地である東京で、防衛費より暮らしへの思いが投票所に足を運ばせたのではないか」とのこと。日頃の地域や職場でのねばり強いとりくみが投票率にも反映したのではないかと思っています。

### 全国首長九条の会が結成された

「戦争への道は地方自治の破壊から始まる」という、歴史が示しています。今も沖縄の自治を否定しながら戦争する国づくりがすすめられています。

公選で選ばれた首長は、住民の安全、健康、福祉のために先頭に立つことを仕事としているわけですが、この人たちが九条の会をつくれぬかという声があり、東北地方を中心につくられていた「首長九条の会」が全国化され、2019 年 11 月に「全国首長九条の会」が結成されました。現職首長 11 人を含む 126 人が参加しています。共同代表の中で、武蔵野市の松下さんは現職、滋賀県米原市の平尾市長も現職です。

現職の首長が 9 条を守ると言うことはハードルが高く、

#### ◆共同代表：

川井貞一（元宮城県白石市長）、鈴木俊夫（元秋田県湯沢市長）、松下玲子（東京都武蔵野市長）、岡庭一雄（元長野県阿智村長）、平尾道雄（滋賀県米原市長）、井原勝介（元山口県岩国市長）、田中全（元高知県四万十市長）、稲嶺進（元沖縄県名護市長）

#### ◆事務局長：上原公子（元東京都国立市長）、

#### ◆事務局次長：矢野裕（元東京都狛江市市長）

国から補助金がもらえなくなるとかいろいろ問題があつて躊躇するのですが、首長としてやるべきことは住民のいのちを守る、暮らしを守る、地域を守ることなのだ、と、九条の会に参加していただいています。

今年の総会では、元自民党の青年部長をやっていた川井貞一・元宮城県白石市長が、「戦争が起これば住民のいのちと安心は消し飛んでしまう。平和を守る時は今だ。世界の宝、日本国憲法を守ろう」と言っていて、「いのちを懸けて私はがんばる」と決意を述べておられます。

そして 2023 年の一斉地方選挙では 9 条を守る首長をたくさん作ろうと、アピールを出したところです。

### ブレずに声をあげ世論を変えた市民の力を確信に

今年 5 月 3 日を前にした世論調査では、ウクライナ戦争を反映し、「改憲が必要ではないか」という声や、「9 条で日本を守れるか」と捨て台詞をしていかれる方がいたり、大変厳しい状況ではあったのですが、そうした中でもブレずにめげずに街頭に出て訴えるというとりくみを通じて、世論は確実に変化してきていると思います。

7 月 30 日に行った日本世論調査会の「平和に関する全国世論調査」では、「戦争回避に最も重要な手段は何か」の問いに対し、「外交に力をそそぐべき」が最も多く 32%、「憲法の順守」が 24%、「自衛隊が専守防衛に徹する」が 6%で、トータルで 62%が「憲法を生かした対策が必要だ」と答えているわけです。「軍備を増強し他国からの侵攻をふせぐ」は 15%にとどまっています。この変化は非常に需要だと思えます。

しかし同時に、最近の世論調査では 6 割が「敵基地攻

撃能力は必要ではないか」「ミサイルを撃たれた時どうするんだ」という声もあります。これに対して 11 月 30 日の東京新聞で、柳沢協二さん（元内閣官房副長官補）が「政治家が国民に伝えるべきことを伝えていないからだ。国民自身に被害が及ぶが恐れがあると政治家が伝えなければいけない。敵基地攻撃能力を持って実際に戦争になれば、日本の国土にもミサイルが撃たれる。国民に都合の悪いことを伝えていないからだ」と言われています。

自公などの政治家が国民に伝えないことを、私たちがどう伝えていくことができるのかが問われていると思います。

「平和構想提言会議」が発足し、青井未帆さん（学習院大学）、中野晃一さん（上智大学）、川崎哲さん（ピースポート）、など憲法学者やジャーナリストなどが参加していますが、12 月 15 日に「戦争ではなく平和の準備を」という提言を出されています。アジア諸国との対話を提唱されたり、核兵器禁止条約の批准を呼びかけ、対話・外交力が必要だと強調されています。

「9 条でミサイルを止められるか」といいますが、憲法 9 条は権力の暴走を止めるためにある。政府の行為として戦争をしてはいけないと定めているわけで、明確にしなければいけないのは「権力の暴走を食い止めることが憲法の役割」だということです。

このことを原点に、もう一度憲法を学びながら、街頭に出て、めげずにブレずにがんばっていきたいと思います。こういう機会を与えていただき本当にありがとうございました。



## part II 子どもの生きる権利、学ぶ権利を守るには

### 教育 DX は教育の理念を豊かにできるか



大谷和乎さん  
東京都足立区立中学校教員

中学校の社会科の教員です。教員歴は 16 年目になります。現在は勤務先では生活指導主任、組合活動では都教組足立支部書記長を務め、それ以外の活動では足立子ども組織を育てる会に所属しています。

### 1. 足立区の GIGA スクール構想について Global and Innovation Gateway for All

GIGA スクール構想の GIGA を訳すと「すべての児童・生徒にグローバルで革新的な扉を」となります。

聞いただけではすぐに実態がわからない名称ですね。この構想は、「児童・生徒に 1 人 1 台タブレット端末を配布し、ネットワークを駆使して、個別最適な学びを提供する」ことが目的だそうです。この取り組みに関する実際の現場の様子を報告します。

まず、子どもたち 1 人 1 台のタブレット端末は配布されましたが、メーカーの種類が異なるものでした。教員にはさらに子どもたちと異なる端末が配布されたため、細かい操作方法が機種によって異なるので、指導に時間がかかってしまう状況です。異なる端末が配布されている理由は定かではありませんが、タブレット端末の配布時点で混乱が生まれました。

また、タブレット端末のリスクに関して、教育委員会の認識が甘いように感じられます。組合として「子どもたちが家や学校で学習以外のことに使用してしまわないか、目が行き届かずに心配だ。」と教育委員会に伝えると、「タブレットは文房具です。シャープペンシルと一緒にです。シャープペンシルも昔はカチカチやっていたけれど、今はそんなことしないですよ。タブレットも最初はいろいろなことをやってみたくなるかもしれないけれど、すぐに使い方に慣れます」と回答されました。タブレットの使い過ぎによる視力の低下、思考力の低下、また海外サーバーを経由したセキュリティの潜り抜けなど、シャープペンシルに比べてリスクが大きいことを認識していないような発言がありました。

## メインのアプリが Google

足立区ではメインのアプリとして Google が使用されています。私は学習プリントの作成などには Microsoft を使ってきましたので、これまでの資料を Google 用に微調整しなくてはなりません。また、足立区では、Google 教育者認定資格取得のための研修と受験を各校一定の割合の教員に強制しました。私の学校では正規教員 9 名中教員 4 名がリストアップされました。研修は Google の社員が行い、資格試験に合格することが目的とされており、足立区の教育に直接関係のないスキルも多く紹介されました。この研修や受験の費用は区費で賄わ

れました。つまり、税金が Google に流れているという構図があります。

## 家庭とのやりとりが電子化

家庭アンケートの回答率がとても低下しました。紙ベースの時は 95% だった回収率が電子化したことにより 30% となりました。紙ベースのときは、子どもに「親御さんにアンケートに答えてもらってもって来てね。」と伝えて、やりとりしているうちに回答が届くのですが、親御さんにオンラインで回答してもらおうようになったアンケートは何度メールで呼びかけても無反応でした。親御さんが何を思っているかもわからなくなってしまいました。

また、次年度から欠席連絡をアプリで実施することになっています。朝の連絡がなくなるので親も教員も楽になると言われていますが、その反面、家庭の様子や子どもの困り感の把握が困難になります。たとえば、腹痛による欠席とオンライン通知が来ても、食あたりでお腹が痛いのか、悩みを抱えてお腹が痛いのかはわかりません。電話での連絡であれば、簡単にその理由まで尋ねられるのですが、オンラインの導入は、その機会を失ってしまうこととなります。電子化をとおして、子どもと保護者、学校と保護者の関係が希薄になっていきそうです。

## AI ドリルの導入

足立区はコンパス社の Qubena というソフトを導入しています。(下図) たとえば、算数の計算問題を解く際には「計算の順序がわからない」とか「割り算のしかたがわからない」など、子どもによってつまずきの場所が異なります。それを AI が判断して、つまずきに応じて課題を解消するための類似問題が出されるというのがワリのようなのです。しかし、ある程度類似問題を正解しない



AIドリルの導入

個に応じた出題

例題例  $\frac{1}{4} + \frac{1}{2} + \frac{2}{3} = ?$

AIは計算の順序でつまずいている

$\frac{3}{4} + \frac{2}{3} = \frac{9}{8}$

AIは計算の順序でつまずいている

$\frac{1}{4} + \frac{1}{3} = \frac{7}{12}$

AIは計算の順序でつまずいている

$24 + 4 \times 4 = ?$

AIは計算の順序でつまずいている

$\frac{3}{8} + \frac{2}{7} = ?$

と本題に進めないしくみになっており、解き方がわからない子どもは何度も何度も課題解決のための類似問題が出されます。子どもたちの操作の様子を見ていると繰り返し出される類似問題がわからなくなると子どもたちは当てずっぽうに答えを書いたり、以前に出た問題の解答を暗記して答えたりするようになります。何をすれば計算できるようになるかがわからないままタップを繰り返しているだけという子どもが出ています。

今年度の夏休み、勤務校では中学2年生にこれまでの復習として Qubena で数学の問題を解く課題が出されました。100問の間に答えるために、2000問もの復習問題をタップした生徒もあり、「もう絶対やりたくない」と話していました。

AI が考えてくれると言っても、画面の前の子どもがわかっているかどうか、どう反応しているか、AI はわからないのです。

## 2. 子どもにとって

### 多様な学び方を選択できるようになりつつある

タブレット端末配布のいいところを探すとすれば、オンラインで授業ができるようになったので、別室登校の生徒や不登校の生徒も希望すれば授業を受けることができるところだと思います。ただ、音楽、美術、技術、保健体育などの実技教科はこの限りではないので、課題があります。

### AIに誘導される学習になる危険性

現在の AI の学習には自分で調べたり、書いたりすることがプログラムされていません。子どもたちは出された問題を解き、正解となれば「ヤッター！」となり、それが“できた”という満足感や達成感につながっているように感じられます。これを続けていくと一問一答形式の問題を解けること（だけ）が素晴らしいという錯覚に陥ってしまうのではないかと心配しています。さらに最終的には「AI から出される問題に答えられればいい」という感覚になってしまうと、AI（企業）の思うままに思考を誘導される危険があるのではないかと感じます。

### 個別最適な学びの実現には人間が必要

私は「個別最適な学びを実現するには、結局、人間がそこにいなければいけない」と考えています。生徒のことをわかっている教員が教えることが、一番教育効果が高いと思います。

私は特別支援学級で働いたことがあります。子どもたちの認知に合わせて声かけをすると、子どもたちはよく理解できるようになるという経験をたくさんしました。

虫が好きな子どもには、数字を文字ではなく、カブトムシの絵で表現すると計算の意味がわかるようになりました。アルファベットの小文字がどうしても覚えられない子どもには、「h は何のかたちに見える？」と尋ねると「椅子の形に見える」と答えたので、「じゃあそれで覚えてみよう。」と話すと、覚えることができました。

教師から出された課題は、多くの子どもはがんばってやりとげようとします。その真面目さゆえに、先ほど話題にあげた生徒は夏休みの数学の宿題で勉強の苦手意識が強まってしまいました。がんばって続けてしまう子どもには、教員なら「疲れてきたからいったんやめよう」と言ってあげられます。これは AI ドリルの機能には備わっていません。

### 自身の成長のためのツールと認識していない

GIGA スクール構想の弊害とは別の視点ですが、子どもたちの多くはタブレット端末を自身の成長のためのツールとして認識していない傾向にあります。

子どもたち（大人たちもしかり）はタブレット端末を娯楽や趣味に活用するものと捉えている人が多い印象を受けます。オンラインゲームで人の命を奪ったり、町を破壊したりするゲームがとても流行しています。外見至上主義の情報しか取り入れず、「化粧をしないと恥ずかしくて登校できない」という子どももいます。

本日配布された「登校拒否・不登校を考える親の会」の案内リーフレットに「ゲームをしても心の中は辛いんだと思うの」という記載がありますので、オンラインゲームに興じたり、外見至上主義の考えを肯定する動画を見続けたりする子どもも心に辛い思いを抱えているのかもしれない。しかし、いずれにしてもタブレット端末の利用時間を自身の成長のためではなく、娯楽や趣味のために使用する傾向があるように感じられます。

### 3. 教職員にとって

#### ICT業務の増加

行政は、児童・生徒用の Google アカウント、Qubena アカウント、まなびポケットアカウント、児童用デジタル教科書アカウント、e ライブラリなどの各種アカウントの C4th などへの個人登録作業をするように各学校に指示を出しました。個人情報保護のためICT支援員には触らせられないとのこと。この個人登録の担当になった教員はアカウントの登録、維持管理でかなり疲弊しています。また、AI ドリルの学習状況をチェックしたり、タブレットを活用した授業の準備をしたりする業務も負担が大きいです。私個人としては、タブレット端末を教員が必要に応じて使うだけならば、子どもの理解が深まりそうな場面でタブレットを使用した方がよいと思う時が多いです。しかし、(せっかく一人一台持たせているのだから) 子どもが使うように準備せよと行政に言われ、四苦八苦しています。楽になどなれません。

#### 退職後も働けるようになった?

区の学校総括安全衛生委員会で「昨年度より勤務時間が減った月がある」と報告されました。ICT 機器の導入で仕事の効率化が図れたというのです。しかし、実態は帰宅後にオンラインで授業準備をしたり、子どものアンケートを見たり、不登校の子どもに課題やメッセージを送ったり、オンラインで提出された課題をチェックしたりしているのです。自宅で作った資料をすぐ学校で使用できるようになったので、便利になった部分はありますが、業務負担は増えています。

### 4. 企業が学校教育に参入してくる

#### AIに支配されていく可能性

AI ドリルの導入により、教員はデータチェックの機会が増加しています。今後は、企業による新しいアプリが提案され、また教員が新しいデータをチェックするということのループに向かっていくような気がしています。子どもの学習の真ん中に AI ドリルが置かれる構図がつくられています。1月に行われる予定の区中研社会部の部会の内容は、「AI ドリルに2億円かけている」という

理由で AI ドリルの活用について時間をかけて話し合うことになっています。教員にも AI ドリルを中心に置いた思考が広がり始めています。



#### 企業の参入 ささまざまなドリルの提案

AI ドリルの問題は英語スピーキングテストの問題に似ているように感じられます。英語スピーキングテストの問題はベネッセが作成し、そのベネッセが対策の学習法を提案しています。AI ドリルも企業が問題を作成し、そのドリルを改善していくという名目で、新たな教育ソフトを提案してくることになります。教員は企業に提案されたものを子どもたちに使用させる役割になってしまいます。



さらに話は飛びますが、部活動の地域移行についても、企業によるクラブチームの創設などが考えられます。部活動についてはさらなる議論が必要だと思いますが、学校教育に企業が参入する流れができ始めていることは間違いのないと思います。

### 5. 教育DXは教育の理念を豊かにできるのか

現在の GIGA スクール構想は、「点数を取ること（一問一答の間に正解すること）」に主眼が置かれていて、「人との触れ合いや考える機会」が減少します。今回のテーマである「教育DXは教育の理念を豊かにできるのか」という問いに対しては、私自身は「豊かにできない」と考えます。

## 「こども基本法」「こども家庭庁」は 子どもの幸せな育ちを守れるか



梶谷陽子さん

子どもの権利・教育・文化  
全国センター事務局長

### 1. はじめに

最初に少し宣伝させてください。子ども全国センターは今年、憲法について若い人たちと一緒に考えようと、駅頭でも配れるようなリーフレット「私の あなたのいのちを守りたい」をつくりました。ぜひご活用ください。

#### (1) 国連子どもの権利委員会の勧告から

今年の国会で子どもの権利や意見表明権が審議され、「こども基本法」が成立し、来年 2023 年 4 月には「こども家庭庁」が設置されることになりました。

これは大きな前進だと思います。日本政府は、国連子どもの権利委員会（CRC）への次の報告の時に、「勧告にそってこども基本法をつくりました。こども家庭庁を設置しました」と言うつもりだと思いますが、本当に勧告にそったものなのか、子どもの権利の実現や、子どもの最善の利益を保障するものといえるのか、考えてみたいと思います。

#### (2) 今、子どもたちは

コロナがもう 3 年続いています。特に中学・高校の今年の 3 年生は、コロナ禍のもとで入学し、制限された学校生活しか知らないまま、3 月には卒業していこうとしています。

「ママはいいなあ、コロナが来る前に大人になっちゃって」——これは京都の小学生の言葉ですが、子どもが子ども時代を子どもらしく過ごすことができない、その切なさがにじみ出ています。友だちとふれあったりじゃれあったり、大きな声で歌ったり、直接体験したりすることができないことが、子どもたちの育ちや学びや、人格形成にどんな影響をおよぼしていくのか、しっかり調査・研究し、どうしていったらよいか、考えていかなければならないと思います。

次のページのグラフは、小中学校で 1 年間に 30 日以上登校しなかった、不登校の子どもの推移です。2020 年から 2021 年にむけて、グラフがぐっと上がっています。増加傾向という点では、いじめ、暴力、自殺も同じような傾向です。

文科省はもっぱら、コロナ禍による生活の変化が要因だとしていますが、それだけではないと思います。

CRC から「あまりにも競争的だ」と指摘された日本の競争主義的な社会と教育の在り方、これを抜本的に改善していく。それを、子どもたちと一緒にすすめていくことが求められているのではないのでしょうか。

### 国連子どもの権利委員会第4・5回勧告より

#### 【A. 一般的実施措置（第4条、42条および44条6項）】

7. ……本委員会は、子どもの権利に関する包括的な法律を制定し、かつ、現行の法令を本条約の原則および規定と全面的に整合させるための措置をとるよう締約国に強く勧告する。
8. 本委員会は、本条約のすべての領域を包括し、政府諸機関の間の調整と相互補完性を確保する子どもの保護に関する包括的な政策、および、十分な人的、技術的および財政的資源に裏打ちされたこの政策的な実施戦略を発展させることを締約国に勧告する。
12. 地方レベルにおいて33か所に子どものためのオンブズパーソン事務所が設置されていることに留意しながらも報告によれば、これらの事務所は、独立した財政的および人的資源を欠き、救済のための仕組みを有していない。本委員会は、以下の措置を取るよう締約国に勧告する。
  - (a) 子どもに理解のある方法によって、子どもからの不服申し立てを受理し、調査し、解決することのできる子どもの権利を監視する特別な機能を含む、独立した人権監視機構を迅速に設立すること (b) 略



## 2. こども基本法、こども家庭庁の課題

では、それにとりくむために、こども基本法、こども家庭庁にはどんな課題があるのか、3つのこととお話したいと思います。

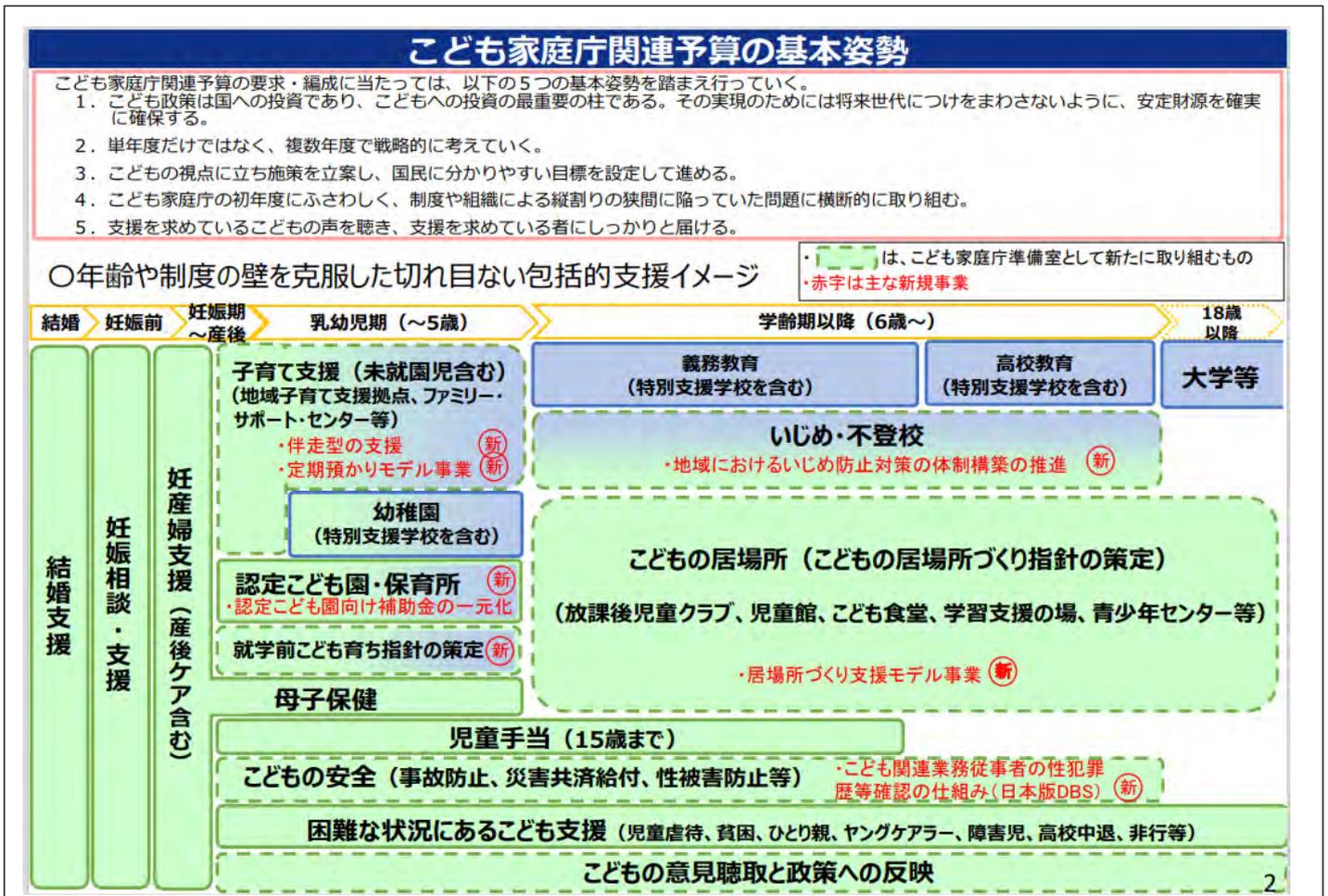
### (1) こども家庭庁設置の真のねらいは

下の「こども家庭庁関連予算の基本姿勢」の図を見てください。「切れ目ない包括的支援イメージ」が示され

ています。鶯色に塗ってあるのがこども家庭庁がやる仕事、青色は文科省や厚労省に残る仕事です。

これを見てびっくりしたのは、一番左の列に「結婚支援」というのがあったことでした。「結婚支援」がこども家庭庁の仕事になっているのです。

今年の夏、高知で行われた「教育のつどい 2022」の全体集会で、田中優子さん（法政大学前総長）が「自民党憲法改正草案」を紹介されました。



現行憲法第 24 条は「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立し…」としていますが、自民党の改正案は、「のみ」をはずして「婚姻は両性の合意に基づいて成立し」とし、その前に「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」とつけ加えています。田中さんはこのことを挙げて、この改憲案は、日本国を子孫に継承していくために、国民に対して「家族をつくらなければならない、子どもを産み、育てなさい」と命令するものだ、と問題提起をされました。

これは、当初は「こども庁」であったものが「こども家庭庁」になったことにも通じる問題だと思います。このことと統一教会との関係もお話したいのですが、時間の関係で触れないことにします。

こども庁の話が持ち上がったのは、もともと、将来の深刻な労働力不足を危惧する財界からの要求にこたえた、少子化対策が理由であったとも聞いています。

いずれにしても、子どもの権利の実現が後景に迫られており、重大な問題です。ここをどう変えさせていくかが、私たちの運動の課題だと思います。

## (2) 「子どもの声を聴く」ということ

下の資料は、こども基本法の「基本理念」の抜粋です。アンダーラインのところを見ていただきたいのですが、気になるのは、意見表明権の“全面的な保障”ではなく、意見を表明する「機会」の確保であり、意見の「尊重」にすぎないということです。しかも、「自己に直接関係する事項に関して」という制限つきです。本気で子どもの意見を聴く気があるのだろうか、と思います。

こども基本法の「基本理念」より

- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、その最善の利益が優先して考慮されること

先日、子ども全国センターは「こども家庭庁設置準備室」に要請をして、この点を質しました。担当者は「こども基本法で子どもの意見を聴くことが義務づけられた

ので、今、子どもに対して、どんな手法だったら意見が言いやすいですかと調査している」と応えました。

その調査の内容を覗いてみたのですが、「どんな方法だったらいいですか」「どんな相手だったらいいですか」と聞いているだけで、この調査に意味があるのだろうかと思ってしまいました。子どもって、「意見を言ってごらん」と言われて、すぐに言えるものでしょうか。自分の思いや要求を、大人にとって都合の悪いことも含めて丸ごと受けとめてもらえる、安心して何でも言える関係づくりや、そうした場の保障こそ大事だと思います。

そして、国の責務はそのための条件づくりであり、まずは、子どもにかかわる人を増やすことだと思います。本気で子どもの声を聴いて政策に反映させていこうというのであれば、ぜひそこに力を入れてほしいと要求していきたいと思います。

子どもの声を聴くという点では、子どもコミッションの設置を見送ったことも重大な問題だと思います。CRC 勧告のアンダーラインを引いた 12 (a) の内容を、どうやって設置させていくかも大きな課題です。

## (3) 「子どもの権利」実現につながるのか

もう一度イメージ図に戻りますが、こども家庭庁の施策について、子どもの権利の実現どころか逆行ではないのか、と思うことがあります。

教育に関することは、これまで通り文科省のもとで、(2006 年の改悪) 教育基本法に基づき充実をはかるとされました。それで、義務教育以降の学校教育の部分は青色になっていますが、その下の「いじめ・不登校」のところは、上の方が青で下の方が鶯色になっています。

赤い字のところは、こども家庭庁がこれから行う、新しい施策だとのこと。その一つに、「地域におけるいじめ防止対策の体制構築」があります。しかしこれでは、いじめ・不登校の重要な要因になっている「あまりにも競争的な制度」(CRC 勧告より) や体罰、理不尽な校則など、学校教育の中で起こっている子どもの権利の侵害に対して、こども家庭庁がどう向き合っていくのか見えてきません。結局、縦割り行政になってしまうのではないのでしょうか。そうではなく、こども家庭庁が「司令塔」になるというのであれば、子どもの権利を踏まえこういうところでこそ、その役割を果たしてもらいたい

と思います。

2 つめは、乳幼児期のところです。左の方は鶯色ですが、右のほうは学校教育に近づいていくほど青色になっています。これは、いま学校教育でやられているような、国や財界が求める人材を用立てるための学習指導要領のねらいを、幼稚園や保育園、認定こども園にも徹底させていこうということではないでしょうか。「就学前こども育ち指針の策定」が新規とされていますが、これも、「幼児教育にとって何が大切か」を明らかにするためではなく、学校教育を幼児教育に前倒して徹底させるためのものではないかと思います。いずれにしても、こういう形で統制が強められるのだとしたら、それは子どもの権利に逆行するものではないかと思います。

3 つめは「子どもデータベース」の構築です。保健・福祉や教育などのとりくみの過程で得られた子どもに関する情報やデータを、自治体の各部署や学校など様々なところで連携・利活用することによって、プッシュ型、アウトリーチ型の支援を行うとされています。

すでに大阪市や箕面市などで実証事業が行われていますが、個人情報が出ることや、不利益な情報が「デジタルタトゥー」となって生涯にわたって影響をおよぼすことが心配され、批判の声が上がっています。

大阪市の「児童生徒ボード」では、「心の天気」というところに、子どもたちが毎日、心の状況を「晴れ」「曇り」「雨」「雷」のどれかを入力するコーナーがあります。「雷」が続くとアラートがとまります。毎日「雷」をつけている子に、担任が「どうして」と聞くと「『雷』が一番かっこよかったから」と答えたそうです。

感染防止で対面できない時期は仕方ないかもしれませんが、そんな画面やデータの世界ではなく、リアルに顔を合わせて話したり活動したりしながら、子どもの微妙な変化に気づき、必要な手立てを考えるのが教職員の

仕事ではないでしょうか。そして、子どもたち一人ひとりにていねいに寄り添い指導・支援できるようにするためには、やっぱりマンパワーが必要です。



### 3. 憲法・児童憲章、子どもの権利条約に基づく、「子どもの権利」を実現する施策の推進を求めて

#### (1) 「地域から攻め上げる」

これは名古屋大学の中嶋哲彦さんの言葉です。国の施策を改善させるために、まずは、それぞれの自治体において、子どもの権利を実現するために有効な「子ども基本条例」などの制定や、子どもコミッショナーの設置を求めるとりくみをひろげていきたいと思っています。

たとえば、いま武蔵野市で子どもの権利条例の案が示されています。「8 つの権利を守ります」と書いてあります。こうした動きを広めていけたらいいなと思います。

#### 子どもにとって大切な権利 (武蔵野子どもの権利条例案より)

- 安心して生きる権利
  - ① いじめの防止 ② 子どもの相談 ③ 暴力・虐待の防止 ④ 子どもの安全・安心
- 自分らしく育つ権利
  - ⑤ すべての子どもへの支援 ⑥ 子どもの居場所
- 遊ぶ権利
- 休む権利
- 自分の意思で学ぶ権利
- 差別されずに生きる権利
- 自分の気持ちを尊重される権利
  - ⑦ 子どもが意見を表すこと
- 意見表明し、参加する権利
  - ⑧ 子どもの参加

#### (2) 教育・子育て予算の大幅増額を

もう1つは、予算の増額を求めることです。

岸田総理は国会で「子育て関連の予算を倍増する」と約束しましたが、実際に倍増するのは防衛費です。

子育て・教育予算をもっと増やしてもらいたい。特に「子どもにかかわる人」の増員が必要です。70年間変わらない保育士配置基準の改善を求める声や、「正規の教職員を増やして！」という声を大きく広げていくことが、子どもの権利の実現につながっていくのではないのでしょうか。ご一緒にがんばっていきたいと思います。

## 参加者の発言から



### ○ 伊藤悦子さん (足立区「ほっとカフェ虹」)



こんにちは。登校拒否・不登校を考える東京の会、足立区で活動している「ほっとカフェ虹」の伊藤悦子と申します。会場にお越しのみなさん、オンラインで参加の

みなさん、貴重な時間をいただきありがとうございます。

小中の不登校児童生徒は9年連続増で過去最高の約24万5千人。小学生は千人のうち13人、中学生は千人のうち50人が「不登校」。前年度は約19万6千人で5万人近く増えている(24.9%増)となっています。こんなにたくさんの苦しい思いを抱えた子どもたちがいて、保護者や周囲の方が心を痛めています。

文科省は、「生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられる」としていますが、そうしたとらえかたで本当に必要な手立てはとれるのでしょうか。

昨年放映されたNHKスペシャルでは、2020年の10代20代の自死(自殺)が3298人、毎月平均275人が自ら死を選び死んでしまったといます。SNSの検索ワードを調べると「死にたい」「消えたい」という言葉よりも、「学校に行きたくない」という言葉が自死との関連性が高かったといます。

国立成育医療研究センターが実施したアンケートでは、小4~6の15%、中学生の24%、高校生の30%に中程度以上のうつ症状の傾向があるという結果で、小4以上の子どもの6%がほとんど毎日「自殺や自傷行為について考えた」と回答したといます。

大多数の親や教師は、「別室でもいいから登校して」「少しでも長く教室にいられるように」と願っていて、けれど大人が元気に学校に行く子どもの姿を期待するとき、子どもの心には「死、が忍び寄っている。つらい気持ちを抱えながら日々を過ごす子どもたちを思うと胸が

痛くなります。

こうした日本の子どもたちの現状について、国連子どもの権利委員会は「あまりにも競争的な制度を含むストレスフルな学校環境から子どもを解放すること」と繰り返し、日本政府に勧告しましたが、日本政府が進めてきたのは、学校を利潤追求社会の役に立つ「人材養成」の訓練所のようにする政策でした。

今、学校では、「ソーシャル・ディスタンス」や「黙食」などが徹底され、運動会や修学旅行などの学校行事は中止や延期となり、子どもたちの二度とない子どもとして生きられる日々が、親しい仲間もつくれず、大人に押し付けられた課題ばかりで埋め尽くされようとしています。

不登校の急増は、そうした学校にたいして直観的に「人材」となることを拒否した子どもたちのSOSではないですか。個々の子どもの内面の育ちや家庭環境の問題にするのではなく、「人材養成」の場になってしまった学校と学校をそのようにしてしまった大人社会の問題なのだのとらえなければ、社会と学校が変わらなければ、子どもたちのSOSはなくならないと思います。

親の会の活動を通してわかったことは、学校に行けなくなった直接の原因やきっかけを探して解決しようとしてもうまくいかない、不登校が続くこと自体によって子どもも親ももっと苦しくなっていくということです。

「学校は行くのが当たり前」という社会通念が、「自分は当たり前のことができない」と子どもの自尊感情を奪い、親を孤立させていきます。

先日、私たちの会の例会に、定刻よりずっと早く会場に来られたお母さんがいました。「ネットで検索してホームページを見て、事前に連絡をと書いてあったのですが、どうしても連絡する勇気がでなくて、どなたも来ないうちに会の方に来てお話ししたくて、突然でも参加できるかどうか聞きたくて、やっとの思いでここに来たのです」と小さな声でいわれました。「大丈夫ですよ」といって、とても安心されたように表情をゆるめ、少しの時間でしたがほかの方の自己紹介を聞いて「こういう会があって、本当によかった」と帰っていかれました。

教育機会確保法の成立後、不登校の子どもにたいして学校から、学校外のフリースクールなどを紹介される、

親の会でも「学校ですすめられたのだけれど、どうしたらよいか」という相談が増えています。これは不登校の子どもへの支援の前進だと考えていいのでしょうか。

子どもも親も常にどこかに所属していないことでの罪悪感を持っています。そこに追い打ちをかけるようなことになっているのではないのでしょうか。

我が家の次男は現在 22 歳ですが、小学校に入ってから 5 月の運動会の直後から、登校が難しくなりました。体の不調を訴えるわけでもなく、理由もわからないまま、行き渋るという状態が続き、元気がなくなり、年明けからはほとんど登校できない、朝、起きても全身が縮こまってこわばったような感じで、夜は夜でなかなか寝付けない、布団の上をじたばたしている、そんな状態になりました。

学校に行かせようとするのはよくないのではないかと夫婦で何度も話し合い、2 年生の 4 月から全部休むという決断をして学校に伝え、眠りたいだけ眠り、食べたいものを食べ、好きなだけ遊び、という生活にしたところ、みるみる元気になりました。次男のそうした変化を見て、「休んでもいいよ」といいながらも結局毎朝、「今日は休むの？休まないの？」と確認するのをやめなかった、それが彼を非常に苦しめていたことに気が付きました。

子どもたちにまず必要なのは、誰にも責めたてられずに安心してゆっくり休める空間と子どもの成長を待つ周囲の大人のあたたかいまなざしだと思います。

私たち夫婦は、子ども一人一人に寄り添うことが難しい学校の現実にぶつかり、学校に行かせようとするのが子どものエネルギーを奪ってしまうことを体験し、学校に行かなかった 1 年間に子どもの確かな成長を実感できました。3 年生の終わりに当時、東京都の独自の制度だった通級学級の「学校みたいじゃない学校」の姿に感動して次男にすすめたとき、次男は「学校みたいじゃない学校なら行く」と言いました。通級学級という制度と実践を重ねて考案されたカリキュラム、先生方の熱意、在籍校の担任の先生のあたたかい援助のおかげで、次男は失った自信を取り戻すことができました。「学校みたいな学校」に行かせようとし続けていたら、次男の「自分の人生を自分らしく生きる力」は育たなかったと思います。たとえ学校という名前でなくても、それが今の学

校と同じような時空を作るものであれば、「学校みたいなフリースペース」「学校みたいなフリースクール」でしかありません。

子どもの成長・発達になくてはならないのは自由な時間と自由な空間そして仲間だということを、息子たちを育てて痛感しました。子どもにとって生きることは遊ぶことであり、本当の「学び」は「遊び」から始まるということも、です。子どもたちが興味をもっていないことを無理に詰め込もうとしてもうまくいきません。子どもたちの好奇心から出発した「学び」を広げ深める「教育」をと切に願います。

あわせて、自信を失わされた子どもたちの心と身体の回復のために何が必要なかを社会的合意にしていくこと、人間は絶対に一人では生きていけないのですから、私たちは子どもたちに助け合って生きること、人に弱音を吐いて助けを求める力をこそ育てるべきだと思います。

お配りした資料はご参加されたみなさんだけでなく、おなかがいたいとか頭痛がすると言って、行きしぶったり休んだりするお子さんのまわりの方にご覧になっていただければと思って作成しました。以上で発言をおわります。ありがとうございました。

## ○ 池田真澄さん（新英語教育研究会会長）

「都立高校入試へのスピーキングテスト導入の中止を求める会」会長をしています。

スピーキングテストは ESAT - J という名称ですが、ベネッセがこれまでやってきた GTEC とかなり似ています。ある中学生は「まんまやん」と言いました。専門家の羽藤由美教授は「同じと言ってよい」と断言しています。



### 問題点 1

すでに GTEC テストを行っている中学校があり、練馬区、目黒区、渋谷区、品川区、足立区、台東区、多摩市、町田市、福生市の 9 市区です。受検した経験がある生徒は明らかに有利で、実施されていない区市の生徒はスタートから差がついているという、不公平なものです。

## 問題点2

テストを欠席した生徒をどうするのか。

欠席した生徒の学力試験の得点と同じ得点の生徒たちの ESAT - J の平均点を換算し、総合得点に加算するというのです。

南風原朝和先生（東大名誉教授、心理統計学の専門家）は「人数が少なすぎて平均が安定しない結果、たとえば、英語学力検査の得点が 75 点の受験生 10 名の ESAT - J の平均得点が、英語学力検査の得点が 70 点の受験生 10 名の ESAT - J の平均得点を下回るような逆転も容易に起きるだろう」と言っておられます。

都教委に「これでは入学者選抜として成り立たない」と質問したところ、「逆転が起これないかと限定するものではない」との回答でした。つまり起こりうるというものをやってしまうというのです。実際テストは 11 月 27 日に行われてしまいました。あとはこれを入試に使うかどうか、私たちは使わせないためにとりくんでいきます。テストの点数が開示されないの、本人もわからない、闇から闇に葬られる可能性もあります。

## 問題点3

テストは前半と後半に分けて行われ、問題は同じなので内容が漏れる可能性があるし、実際に漏れていました。

197 会場のうちで、  
前半組の音声の後半組に洩れ聞こえた 92 件（46 会場）  
他の受験生の解答が聞こえた 166 件（78 会場）  
録音確認で他の人の声が録音されていた 55 件（35 会場）  
実際にはこんな数ではないと思います。

さらに、中学校の学習指導要領からも逸脱し、高校で習う内容も出されたことも判明しています。

スピーキングテスト導入の経過を見ると、2013年6月、東京都英語教育戦略会議が発足し、文科省、英検関係者のほか、最初からベネッセが参加していました。のちに「話すこと」の検査に民間の試験実施団体を活用すると、2019年にベネッセが選定されました。

これは公教育の民営化としての「入試改革」であり、全国にも波及する可能性があります。

新聞、テレビ、週刊誌、ネットニュースなどでの報道も盛んになり、中止を求める市民運動が進んでいます。

「中止を求めるネット署名」は 12 月 17 日現在 23951

筆が集まっており、「反対する保護者の会」も発足しました。共産、立民、都民ファ、維新など都議 42 名で「英語スピーキング議連」も発足しました。2023年2月の入試での活用を中止させたいので、情報拡散などにご協力をお願いします。

## ○ 小池由美子さん（大学講師）



埼玉の公立高校で教員を退職し、民主的な教師を育てたいと思い、大学の教職課程で授業をしています。

今の教師の感覚は一般の人とほとんど変わらないのではないかと佐藤先生のご指摘は、本当にそう思います。

平和憲法ができて 77 年、日本は直接戦争をしてこなかったその証でもあると思います。戦争に加担する教師ではなく平和を守る教師になってほしいと思い、戦前と戦後の比較をできる限りとりあげようと思っています。

教育勅語の原文、ほぼ直訳に近いもの、高橋源一郎さんがお書きになった教育勅語の訳（2018 年）の 3 つを示し、「今でも教育勅語をよかったと思う政治家や一般の人がいますがどう思いますか」と聞きます。

学生は教育勅語の原文をつぶやきだします。高橋源一郎さんの訳を読むと学生は怒り出すんです。「むかつく。こんなこと言われてる。上から目線だ」「こんな天皇に従う人はいないだろう」と書き、「今の天皇とは全然ちがう」との感想を言います。

「みなさんちょっと待ってください。これは天皇のパーソナリティの問題ではなく、これが天皇制そのものなんです。それをどう考えますか。では今の時点で、教育勅語は教材としてふさわしいですか」と問いかける授業をしています。

教員になろうとする学生の天皇に対する感覚がこうである現実から出発して、ていねいに読み解いていかないと、戦争に加担する方向にもっていかれてしまうのではないのでしょうか。今の大学生に非があるのではなく、戦後の教育の積み重ねの結果でもあるだろうと思います。

教科書検定制度についても、できる限り授業で伝えるようにしています。亡くなった依義文さんが「学生に聞くと、大学で教科書のことは教えてもらわなかったと言

われたので、大学では必ず教えている」とおっしゃって  
いました。私も少しでも遺志をつごとと思っています。

今週の授業で「教育と愛国」という映画を紹介しまし  
た。全国で一番シェアが高かった教科書会社が攻撃され  
倒産してしまったことを伝えました。学生は「こんなこ  
とが起きていいんだろうか。とても恐ろしい」と書いて  
くれました。学生が心を揺さぶられたんだと思います。

教育基本法も、1947年と2006年を比較すると、学生  
は圧倒的に2006年の方がよくなったと思うんです。び  
っくりしたのは、非常勤をしているある大学で「47教  
育基本法は平和をおしつけている」という感想があった  
んです。一方「06教育基本法は、ここまで国が介入し  
ていいんだろうか。そう思うととても不安になる」とい  
う感想もあり、両極端の意見が出てくる。学生の思いを  
否定しないで、なんでおしつけられていると思うのか考  
えながら、平和を守る教師を育てたいと思っています。

.....

質問：「安保3文書」が教育にどのような影響が？

### 佐藤学さん

閣議決定したことが直接すぐに影響を及ぼすかは想定  
は難しいですが、防衛省が小中高校生向けのパンフを配  
布したり、自衛官募集などが考えられます。さらに教師  
の政治意識、平和意識がかなり影響を受けるでしょう。  
それが一番大きいかなと思います。歴史的には教育もジ  
ャーナリズムも戦争に動員されてきました。戦争が始ま  
ってしまうと止めることはできない。戦争に抗う人たち  
はいても、ほとんどが動員されてしまうのが戦争の歴史  
です。戦争の危機が迫る前に、追い込まれる前に、火が  
小さな段階で消し止めなければいけない。長期的に考え  
る必要があると思います。

.....



### ○鈴木敏夫さん

(子どもと教科書全国ネット21事務局長)



大学で教師の卵を教えて  
いましたが、いい家庭で育  
って真面目ではあるが社会  
問題には関心が低いとい  
うか、そんな感じです。ゼミ  
で「選挙に行ったか」の話  
になって、6人のうち3人

しか行っていない。行かなかった3人は「今の社会に問  
題はない」からでした。

安保3文書により、教育や教科書に様々な介入が来る  
かなと思います。この間、領土問題に関する教科書への  
介入はひどく、韓国は不法占拠を続けている悪者で、日  
本政府は平和的にやっているという刷り込んできている。領  
土問題が起きるとナショナリズムが喚起される。それと  
「国防は大事だ。自衛隊はがんばっている」など、戦争  
を支持する記述が今まで以上に増えてくるのではないかと  
思います。

韓国や中国との交流などで、相手をきちんと知る教育  
が大事になるのではないかと思います。

### ○安田訓明さん (あいち県民教育研究所)

憲法13条(幸福追求の権利)

のとらえ方をもっときちんとし  
なければいけないと思います。



明治維新以降、富国強兵政策  
で、個の尊厳を育てない、学校  
と軍隊の中で徹底的に、国家と家庭とを一体化し、天皇  
を親に見立て、庶民を「赤子(天皇の子ども)」として、  
「赤子」である国民が、親である「天皇」に滅私奉公す  
る存在という意識をたたき込みながら、染み込ませられ  
ました。

戦後の憲法に「個の尊厳」と「幸福追求権」が入った  
ことが重要であり、個々人のそれぞれの存在の仕方で幸  
福追求ができるように条件整備することが、行政の責務  
としました。憲法14条以降の条項は、私たち国民のひ  
と一人がどのような存在の仕方をしていようと、政府  
は私たちひとり一人の存在の仕方を支える条件整備する  
責務があることを示したものです。

どのような存在の仕方をしていても、幸福追求をす  
るひとり一人の存在、それぞれの存在のしかたを守り支  
えるために、すべての条項があると思います。

優生保護法のように、子育てという幸福追求をでき  
ない存在にしてしまうことは、憲法 13 条違反であり、  
違憲だということになります。

幸福追求できない存在をつくり出さないように、憲法  
13 条を「存在権」ととらえる必要があると思います。



## アピールの採択

提案  
**荻野佳津子さん**  
登校拒否・不登校を考える東京の会

## まとめの挨拶

**佐藤 学さん**

どれも素晴らしい報告で学ぶところ、考えさせられる  
ところがたくさんありました。

個人的には、高校生平和ゼミナール・若い方の声が一  
番心に残りました。私も最初にデモに参加したのは高校  
3 年の時で、ベトナム反戦運動でした。平和の問題につ  
いて居ても立っても居られない、そういう若い人たちが  
これからも現れ続けるでしょう。ただし状況が厳しいの  
も確かです。

「国際平和子ども賞」を日本人が受賞しました。川崎  
レナさんという高校 3 年生で、グレタ・トゥンベリさん  
も受賞した賞です。授賞式のスピーチで、彼女が「日本  
の若者たちはまだ意識が低く投票率も低い。これは恥ず  
かしい」と発言したことに対して、ネットで猛烈な抗議  
がされています。「なぜそんなことを世界で言う必要が  
あるのか、お前は日本を愛しているのか」など汚い言葉  
が並んでいます。これが日本の現状であり、そこに乗っ  
て軍事大国化が進められようとしています。

私たちは別の軸を立てなければいけない。若い人たち

を励まさなければいけないと思います。

日本の経済成長率は世界 157 位、コロナが続き、円安  
が続く中、子どもたち・若者たちの将来の幸福をどう実  
現すればいいのか、極めて深刻です。

日本の子どもたちの精神的幸福度は 37 か国中 36 位で  
す。子どもたち自身が現在や将来の生活に幸福感を感じ  
られない社会になっている。平和を守ることは大前提だ  
が、子どもたちの幸福、人権が守られるような、子ども  
たちが人権の主体であることを実感し行動できるような  
社会、学校をつくっていくことが課題だと思います。

おそらくこの半年、1 年の間に世界や社会は激変する  
だろう。政権も大きく揺らぐでしょう。

イギリスの保守党のジョンソン首相が辞任しましたが、  
イギリス国民、特に若者たちが激怒し、変化を生み出し  
た。看護師のストライキとか、労働組合が横に連帯し、  
新しい動きを作り出しています。この動きを日本でも作  
り出せる可能性がないとは思っていません。イギリスの  
保守党で起こったようなことが、日本の自民党でも起  
るような条件はそろっています。

幸福追求権ですが、もともと憲法のマッカーサー原案  
には 25 条（生存権）と 26 条（教育を受ける権利）はな  
かった。あったのは 13 条（幸福追求権）です。生存権、  
教育権は 13 条のもとに置かれるべきものだったのです。

私はこの会のパンフレットにも書きましたが、教育の  
目的は憲法 13 条（幸福追求権）にある。そのように教  
育を考えなおさなくてはならない。9 条、13 条、25 条、  
26 条を連動させて新しい社会を展望していきましょう。  
きょうはありがとうございました。

### 教育子育て九条の会 呼びかけ人

池田香代子（翻訳家）	暉峻淑子（経済学者）
池辺晋一郎（作曲家）	藤田英典（教育学者）
上原公子（元国立市長）	堀尾輝久（教育学者）
尾山宏（弁護士）	槇枝元文（元日教組委員長・故人）
佐藤学（教育学者）	三上満（元全教委員長・故人）
田中孝彦（教育学者）	山田洋次（映画監督）

## アピール

### 核戦争の危機、平和と民主主義の破壊に立ち向かい、 いまこそ憲法をいかして、子どもの生きる権利、学ぶ権利の実現を！

ロシアの10か月におよぶウクライナ侵略により、多くの子どもたちや市民のいのちが奪われ街が破壊され続けています。国連憲章にも違反する許しがたい暴挙を、世界中の世論が徹しく批判しています。日本でも多くの市民が、そして子どもたちや高校生・若者たちも「ロシアはすぐに戦争をやめて」「日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を」と訴え、街頭宣伝や政府機関に申し入れるなど行動を起こしています。

一方で岸田政権は、ウクライナ戦争や中国、北朝鮮の動きなどを口実に、「安保関連3文書」を改定して日米軍事同盟を強化し、「反撃能力（敵基地攻撃能力）」の保持のために防衛費の2倍化をはかり、世界第3位の軍事大国化をめざそうとしています。軍事対軍事の政策はますます国家間の緊張を高め、軍拡競争をあおり、核戦争すら招きかねません。しかも、くらしや福祉、子育てや教育の予算を削る一方で、防衛予算増額の財源として大増税をくわだてるなど、断じて許されません。

唯一の被爆国であり平和憲法をもつ日本だからこそ、政府は軍事国家体制づくりではなく、アジアをはじめ世界の国々と連帯し、率先して平和外交に力を尽くすべきです。

3年におよぶコロナ禍のもと、授業時数確保による詰め込み授業の一方、学校行事の縮小や管理の強化などが行われてきました。その中で、文部科学省の発表（2022年10月）によれば、2021年度の小・中学校の不登校児童生徒は24万4940人で前年度から急増しており、「いじめ」の認知件数は61万5351件で過去最高になっています。また、警察庁調査では小・中・高校生の自殺が454人におよんでいます。

GIGAスクール構想によるタブレット授業のおしつけや、子どもの成績や活動を丸ごとデータ管理する動きの中で、視力や脳の発達など健康への不安や人間形成にかかわる問題も指摘されはじめています。営利企業による公教育の支配を許さず、子どもと教職員、保護者、地域とのふれあいや育ちあいなど、本来の教育の理念やよりよい学校のあり方を求めていかなければなりません。

2023年4月から「こども基本法」が施行され「こども家庭庁」が発足します。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり、保育士の増員や保育環境の改善、少人数学級の推進と教職員増など、課題は山積しています。国が子育て・教育を一括管理するしくみづくりではなく、子どもの権利条約がしめす「子どもの最善の利益」を第一に置き、子どもが権利の主体として豊かに育つことができる社会環境や政治体制づくりが求められます。

憲法をなし崩し的に破壊しようとする岸田政権と改憲勢力の動きを、何としても世論の力でおしとどめ、「いまこそ憲法をいかして平和な社会を！子どものしあわせな育ちと市民のくらしを守る政治を！」と大きく声をあげていきましょう。

国民には自己責任をおしつけながら、反共カルト集団との癒着や、民主主義をないがしろにする政治を転換するために、憲法を大切にする野党と市民の共同をねばり強くひろげていきましょう。

2022年12月17日

「憲法と子育て・教育を考えるつどい」参加者一同